

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

健康は、個人のみならず、地域や学校など環境要因によって成り立っています。心身共に健康な生活を送るためには、家庭、地域、学校、職場、行政が連携し取り組むことが不可欠です。

(1) 市民の役割

健康づくりには、個人の努力と実践が基本になりますが、個人の行動や生活習慣は、地域社会や自然環境に影響されるため、自分のライフスタイルに合わせ健康的な生活習慣を実践し改善することが必要です。

また、自分の住む地域に関心を深め、自主的に地域活動に参加することも大切です。

(2) 家庭の役割

家庭は、個人の生活の基盤であり健康を維持するための食事や休養をとる大切な場所です。

また、健康の重要性や食生活の大切さについて学習する場所でもあり、乳幼児期から健康的な生活習慣を身につけるための重要な役割があります。

(3) 地域の役割

健康は、個人や家庭だけでなく、地域の慣習や社会の仕組みにより影響されます。

地域の健康問題を明らかにし、環境を改善することによって、より健康的な地域づくりが求められます。

市が設置する保健協力員、母子保健推進員、いきいき健康サポーターの活動や保健委員会、食生活改善推進協議会など、地区組織のさらなる活動の推進や相互の協力体制を強化することが大切です。

(4) 学校の役割

生涯を通じて自らの健康を管理していく知識を身につけ、行動できる力を培うため、健康について学習する機会を作ることが重要です。

また、成長過程にある子どもの健康を守るためには、学校、家庭、地域の連携と協力が大切です。

(5) 職場の役割

個人の健康には、労働環境や職場内のコミュニケーションが大きく影響しています。企業は、構成員の健康を維持増進するため、労働環境の改善など産業保健の向上を図ることが重要です。

(6) 医療関係者の役割

医師、歯科医師、薬剤師などの医療関係者は、病気の治療はもとより、病気の発症や重症化予防の観点からも市が実施する各種健康診査、健康教育事業等において専門的見地から正しい知識の普及や指導を行うことが、大きな役割として期待されます。

特に生活習慣病の予防、感染症の予防等においては、かかりつけ医としての地元医療機関の協力は大変重要です。

(7) 行政の役割

市民の健康を守ることは、行政の最も重要な使命であり、計画的に市民の健康の維持増進を推進していく責任をもっています。

健康づくりの目標設定や目標達成までの過程及び実施まで、関係機関や団体などと協働できるしくみづくりを推進しています。

2 計画の進行管理

本計画の効果的推進のために、PDCAサイクルに基づき進行管理に努めます。

庁内組織で年次実施状況を確認し「田村市健康づくり推進協議会」に進捗状況を報告し、意見を聞き、必要に応じて見直しを図ります。

また、令和4年度から全体の評価、見直しを行い、令和5年度に、次期計画を策定します。

進行管理機関

健康づくり推進協議会委員名簿

氏名	所属	区分
笹原 賢司	県中保健福祉事務所長	関係行政機関の職員
松本 道男	田村市国民健康保険運営協議会長	保健医療機関団体の代表者
吉田 隆子	田村市保健協力員	
吉田 桂子	田村市母子保健推進員	
安藤 一英	田村市保健委員会連合会長	衛生組織等の代表者
渡辺 春子	田村市食生活改善推進協議会長	
青山 庸二	田村医師会	学識経験者
土屋 敬三	田村歯科医師会	
管野 裕子	田村薬剤師会	
松寄 ケイ子	田村市民生児童委員連絡協議会長	その他必要と認められる者
白石 政法	田村市PTA連合会長	
松崎 良則	田村市商工会連絡協議会 事務局長	
坪井 都一	社会福祉法人 田村市社会福祉協議会	
伊藤 寛美	福島さくら農業協同組合たむら地区本部	